令和5年4月21日

主体的C学力向上ORARAIDELEUS !

「学力向上担当者って、何をすればいいんだろう…。」と思われている先生もいらっしゃると思います。今号では、学力向上担当者の役割と授業改善等に係る年間スケジュールを紹介します。

学力向上担当者の役割とは?

©岡山県「うらっち」



資質・能力を確実に身に付けるための授業改善



誰一人取り残さないためのつまずきの解消



上記の2つを全教職員がベクトルを合わせて行えるように働き掛けることです。



授業改善の旗手となりましょう

※「学ぶ力」とは、「学力+意欲(自分を高める力)」のことです。

次に示すイメージ図は、今年度の義務教育課が目指す授業改善イメージです。児童生徒の「学ぶ力」を育成するために、児童生徒が「主体的に学ぶ」授業づくりを全教職員に働き掛けましょう。

- 育成を目指す資質・能力に基づいた授業づくり
- 授業改善について語り合う<u>学校風土の醸成</u>
 - ・単元を見通し、児童生徒に「学びを委ねる」場がある授業づくり
- <u>一層短いサイクル</u>による学習内容の確実な定着
- ➡誰一人取り残さず、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる授業の実現を!

学ぶ意欲の向上

基礎学力の定着

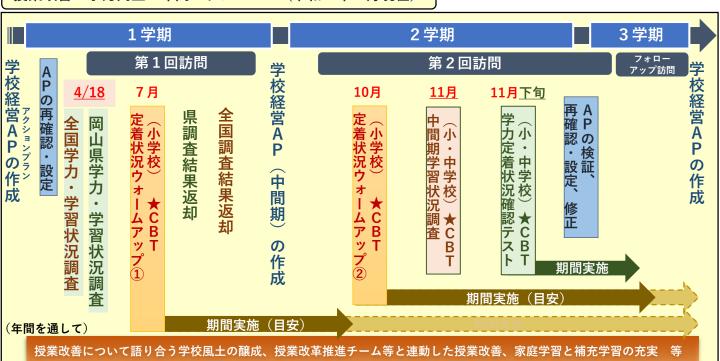




児童生徒の実態を共有し、組織的なつまずき解消の取組を仕掛けましょう

- ① 定量的な分析(単元テスト、各種調査等)により、実態を把握する。
- ② 授業での見取りや振り返りの記述等と定量的な分析結果を照らし合わせ、実態を共有する。
- ③ 明確にしたつまずきや課題に対して、早期の解消を目指し手立てを打つ。
- ④ 学校経営アクションプランに基づく取組の推進について、有効性を検証しながら、必要に応じて 改善策を提案する。

授業改善・学力向上の年間スケジュール (令和5年4月現在)



※定着状況ウォームアップは、公開後はどの時期でも実施可能です。